

総務文教

「住民懇談会を開催」

■1月10日開催

Q 播磨北小学校跡地施設運営管理協議事業

A 特別支援学校を受け入れる条件は、協議会で検討してきた「北小メモリアル」「福祉の拠点」「住民交流の場の確保」で、併せて「学校開放」については継続すること并要求し交渉。

当初、土地は「無償」で建物は「買取り」という条

件であったが、県の買取りが困難で、町が望む施設を県が整備する条件になった。

Q 土山駅南地区開発事業

A 住民の意見を参考に、オープンスペースを広げてスタジオを充実。駅前のイベント広場、情報発信ロビーを「賑わいの場」として使えるよう、住民や商工会の提案により検討。

概算の工事費は、建物本体が6億円弱、外構は「駐

車場」「芝生の丘」「イベント広場」「駐輪場」「歩道」などを含め、約1億円弱。

Q コミュニティバス導入調査事業

A ルートは町内全域をまわればベストだが、時間がかかり、利用者を減少させる。運行経費は、バス方式で1日7本（午前中は30分に1本、午後は45分に1本）運行すると総額約2700万円。

バス車両の減価償却から5年間の実証運行が効率的。また、収支率20%の運行条件は、5年間の努力をもって判断をしたい。

■2月12日開催

Q 播磨北小学校跡地施設運営管理協議事業

A 建物の評価額は、補助金の残存額で1億9千300万円。土地は固定資産の評価額で6億7千700万円。

駐車台数は、職員の予測数から100台程度。また、スクールバスは4〜5台と聞いている。

将来的には町内の子どもが優先して入学できるように、また、肢体不自由・盲・ろう

うの児童・生徒の受け入れを申し入れる。

別途、「特別支援学校の早期新設を求める請願書」を審査し、採決の結果、賛成少数で「不採択とするもの」と決定した。

Q 土山駅南地区開発事業

A まちづくり交付金の期限となる2010年3月までの完成を目指す。

播磨町駅南側の商工会館の跡地は、企業などの送迎車両の待機場所確保と警察官の立寄所を設け、交通安全確保を図りたい。

Q コミュニティバス導入調査事業

A 導入の目的は「交通弱者に対する日常の足の確保」「交通不便地の解消」「地球温暖化ガスの抑制」「自転車の事故防止」「駐輪場不足の解消」など。

Q 中学校給食について

A 教育委員会の1月定例会で、次の最終意見となった。

- ①計画を策定し、実施の方
- ②全員を対象とした「給食方式」とする。
- ③「自校方式」「親子方式」

が望ましいが、「コスト削減などを考慮し」「デリバリー方式」とする。

④生徒・保護者・教師に対して十分説明する。

平成20年度は実施案を策定し、遅くとも平成22年度から実施する予定。早ければ平成21年度の3学期から実施。

負担は、県下平均額が260円なので、最大300円までに抑えたい。

■常任委員会が出前する「住民懇談会」を開催

住民の関心が高い所管事務を調査する当委員会として、直接住民の意見を聞く「住民懇談会」を議会として初めて開催した。

懇談会のテーマは、①播磨北小学校跡地施設利用について②JR土山駅南地区開発事業について③「コミュニティバス」の導入について、の3点とした。

日程的な制約がありませんが、地域のご協力により、2カ所で開催できました。

- ◎2月22日 西部「ミゼン」(参加者は、32名)
- ◎2月29日 野添「ミゼン」(参加者は、42名)



民生生活

「公聴会で意見を聴取」

■1月16日開催

1月臨時会で審査を付託された住居表示整備事業に関する議案「字の廃止、字の区域の変更及び設定の件」について、

①行政側から提出された資料などによる説明及び質疑を行った。

②今後の委員会の審査方法について協議した。

次に、平成20年度以降の健診及び保健事業の実施体制について調査した。

Q 特定健診の自己負担額は、

A 千円か五百円かという程度で、近隣の状況を見ながら決定する。

Q 基本健診の内容は、

A 身体計測、血圧、脂質、肝機能、血糖、尿(糖)、蛋白(糖)などを行い、リスクの高い方には詳細な検査を実施する。

Q 保健指導については、どこから実施するのかが、

A 福祉会館での実施を考

ている。現在、モデル事業を実施しているが、最初20分間は医師による指導が行われている。また、栄養指導が必要な場合は、栄養士による指導を実施している。

■2月1日開催

住居表示整備事業に関する議案「字の廃止、字の区域の変更及び設定の件」で、2月13日に開催する公聴会における「公述人の選定」及び「公述人に対するルール」について協議した。

■2月13日開催

公聴会を開催し、賛成・反対の公述人、それぞれ2人から議案に対する意見を聞いた。

■反対の主な意見

今回の住居表示整備事業については「平成14年度より方針を改め、関係自治会に協議をしていたが、平成16年度に最終案で同意を得た」としているが、各住

民への説明は1回だけで納得できない。

特に、駅東自治会は「二子、野添、古宮」の3つの地区名があり、その地区の名称が消えてしまっている。また、町からまったく周知されていない自治会もあり、急ぎよ説明会が行われたが納得していない。もっと意見を交換しお互いに納得できるようにして進めてほしい。

■賛成の主な意見

だれにも分かり易くすることが大切。大きな道路、河川、鉄道などを基準として区割りし、古くからある町名を最小限残していくことが大事ではないかと思

当時、平成14年から15年の間に、自治会の中에서도いろいろな意見を聞き、協議を行ったが、町全体を考えたところ、だれにも分かり易い名称として町の案の「二子」が妥当と考える。

また、自治会活動に関して住居表示の内容は関係がなく、問題は生じないと考える。

公聴会終了後、委員会で議案に対する討論・採決を

行った。

討論では2人の委員から反対討論が行われ、採決の結果、賛成者なしにより議案については「否決すべきもの」と決定した。

■2月25日開催

夜間急病センター（小児科）の診療時間の変更について説明を受けた。

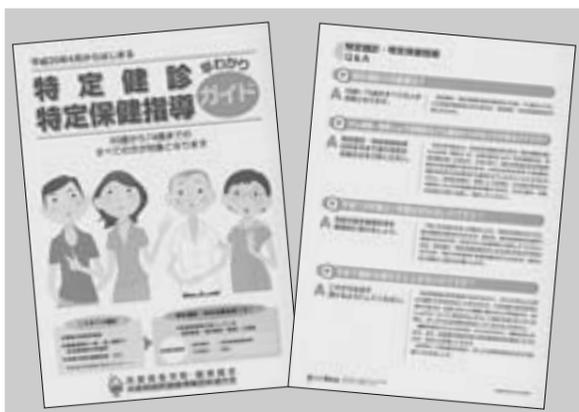
平成20年4月1日から小児科の診療時間が「午後9時から翌朝午前6時まで」であったのが「午後9時から午前0時まで」に変更する。ただし、内科の診療時間に変更はない。

原因は、小児科医の不足と管内の開業医の高齢化で、以前から夜間救急体制の維持について関係者で協議し、大学病院にも相談してきたが、維持できなくなった。住民に対しては、2月24日発行の町広報に内容を掲載し、周知を図っている。

Q 夜間、子どもの病気に

A 二次救急については、救急車の隊員が判断できる。特に若いお母さんは不安なので、電話による相談窓口の周知を図ってほしいか。

A 調べて対応してみる。



▲平成20年4月から特定健診が始まります